

きずな

KIZUNA

人権クエスチョンvol.1

子育ては 誰のもの？

- 巻頭言「人と人がつながり、
互いを認め共生する兵庫をめざして」 2
片山 安孝(兵庫県副知事 公益財団法人 兵庫県人権啓発協会 理事長)
- 01 里親家庭で育つ子どもが特別視されない日本へ ... 3
小賀坂 小春さん(一般社団法人グローハッピー 子ども委員)
- 02 お父さんの育児参加のメリット 4
上山 直美さん(千里金蘭大学看護学部看護学研究科 准教授)
- 03 大人の知らないネットいじめ 5
金山 健一さん(神戸親和大学 教授)
- 04 こどもの居住の貧困とは何か 6・7
葛西 リサさん(追手門学院大学地域創造学部 准教授)

- アジアNo.1
LGBTQフレンドリー都市の実現に向けて 8・9
立石 衣利子さん/Lucas Jonathanさん(公益財団法人 大阪観光局)
- 連載「国際社会と人権(1)
—国連の基礎としての人権」 10
望月 康恵さん(関西学院大学法学部 教授)
- ふれあいサロン 11
情報ぷらざ 12





人と人がつながり、 互いを認め共生する兵庫をめざして

兵庫県副知事
公益財団法人 兵庫県人権啓発協会
理事長 片山 安孝

兵庫の山々に新葉が茂り、美しい新緑に囲まれ、穏やかで過ごしやすい季節となりました。

新型コロナの感染症法上の位置づけが第5類感染症となり、これまでの新型コロナへの取り組みは大きな変換期を迎えました。3年余りにわたったコロナ禍では社会状況が大きく変化し、在宅勤務の普及など効率化が進んだ一方で、コロナ差別も含め、インターネット上での匿名性を悪用した差別情報の掲示や、SNS上の誹謗中傷などが一層深刻化し、対処も難しくなっています。

兵庫県では、ネット上での悪質な差別的書き込みを削除、監視による抑止効果を図るため、インターネット・モニタリング事業の実施をしていますが、依然としてインターネット上での人権侵害、誹謗中傷や差別的な扱い等が大きな課題です。

また、現在の日本社会においては、少子・高齢化、国際化の急速な進展、人々の価値観や生き方の多様化などに伴い、人権課題も多岐にわたり複雑化しており、職場や学校でのいじめ等の課題に加え、外国人や性的少数者への人権侵害など深刻な人権問題が増えています。

当協会は、昨年度、「LGBT等性的少数者」をテーマに、人権啓発ビデオ『バースデイ』を制作

しました。多くの方に視聴していただき、身近な人権課題について考えるきっかけにいただければと思っています。

本年度は、装いを新たに「ひょうご人権ジャーナルきずな」発行や「ひょうご・ヒューマンフェスティバル」および「人権のつどい」などの人権啓発イベントの開催、研修会の実施等を通して人権尊重の大切さについて皆さんと共に考えていきたいと思っています。引き続き、県民の皆さんの人権意識普及高揚を図るために、啓発や研修、調査研究、相談等に関する事業に取り組んでいきます。

「人権」とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても身近で大切なもの、違いを認め合う心によって守られるものです。県民の皆さん一人一人がこうしたことを十分に認め合っていただけよう、啓発に取り組んでいかなければならないと考えています。

県民の皆さんとともに、人々がつながり、互いを認め、尊重し、助け合うことのできる共生社会を一緒につくっていきましょう。



01

里親家庭で育つ子どもが 特別視されない日本へ

一般社団法人
グローハッピー子ども委員
こがさか こはる
小賀坂 小春さん

グローハッピー子ども会議ファシリテーター。3歳から里親家庭で育つ。
2019年 ナイスな親プロジェクト子ども委員として参加。同年、中野区制服自由化
アクションを起こす。

2021年 児童虐待防止学会かながわ大会公募シンポジウム登壇。
2022年 朝日新聞ひと欄掲載(10月28日付)
2023年 子ども政策担当大臣へ子どもの要望を届ける。

一般社団法人グローハッピーHP <https://www.growhappy.jp>



里親制度はさまざまな事情で家族と離れて暮らす子どもを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する制度です。里親のもとで暮らし、里親家庭を特別視されない社会にするために活動されている小賀坂さんにお話を伺いました。

Q 里親制度について感じていらっしゃることや伝えたいことはありますか。

A 今の社会的養護の子の数は全国で約4万2千人います。その中で、里親の家で暮らしている子はわずかに約1割です。それ以外の子どもたちは、乳児院や児童養護施設で育っています。私が乳児院にいた時、自分だけの家族が欲しくてここにずっと居たくないと思っていました。もしかしたら、私以外の子も「自分だけ」の安心できる場所と家族が欲しいと思っているかもしれないので、里親制度がもっと広がって欲しいと思っています。

Q どのような活動をされていますか。

A 私の主な活動は2つあります。1つは子どもの声を「子どもの立場」から発信していくことです。私がファシリテーターを務めるグローハッピー子ども会議で、さまざまな立場の子と出会ってきました。その中で、私は改めて子どもの声を周囲の大人にあまり聞いてもらえていないと感じました。特に、社会的養護の子が聞いてもらえていないと思います。そういう現状を打開するために、子ども会議に参加してくれた子どもの意見をまとめ、子ども政策担当大臣をはじめとした様々な人や方向へ要望を届けています。

もう1つの活動は、里親制度の周知活動です。里親は養子縁組とは違い、法的な家族になるわけではありません。里親には大きく分けて2種類のタイプがあります。親の病気や入院など、短期で預かる地域の子育て支援としての役目と、18歳までの長期で育てる「育ての親」の役目があります。家族との縁を切ることなく、子どもを育てることに特化した制度だと知ってほしいです。



Q 今後の抱負

A 里親のもとで暮らす里子は、一般的に新聞の取材等で本人が承諾しても顔を出すことができず、実親の許可を得なくてはなりません。私は実親より許可を得ることができ、里子当事者として自分の言葉で意見を発信することが出来ました。しかし、社会的養護下という理由で、活躍しても日の目を見ない子どもも多くなります。

その子たちのためにも、かつての自分を助ける気持ちで自分の出来ることを1つひとつしていきたいです。

Q 読者の方へメッセージをお願いします。

A 里親制度に興味を持ってください！みんなが知っていることが子どもの力になります。頭の中に入っているだけでも、周りの人に話すだけでも、世の中は少しずつ変わっていくと思います。



話してくれたのはこの方!



お父さんの育児参加のメリット

千里金蘭大学 看護学部
看護学研究科 准教授

うえやま なおみ
上山 直美さん

神戸大学大学院保健学研究科保健学専攻博士課程後期課程修了。保健学博士。助産師。公認心理士。平成22年から現在に至るまで、神戸市須磨区や大阪市北区で、未就学児の父親向け育児支援活動である「お父さんに役立つ育児セミナー(6回連続講座)」を開催している。

お父さんの育児がおよぼす影響

お父さんが育児を行うことで、お母さんの育児ストレスや育児不安の軽減、および子どもの社会性の発達にプラスの影響を与えることが明らかにされています。言い換えるとお父さんの育児参加は、ご夫婦の関係性や子どもとの関係性を良好にする効果があるのです。育児をする男性をイクメンと称するように、育児参加に期待する気運が見受けられ、時代は変わりつつあります。育児は女性だけの役割なんて勿体ないことです。お父さんも大いに育児参加して楽しむべきです。夫婦が共に育児を行うことで、お母さん(妻)の気持ちや体調に気づいて思いやりや気遣いを示せますし、子どもの世話をすることでリアルタイムに成長を感じたり、たくさんの可愛いらしい場面を見たりできるのではないのでしょうか。

子どもの成長をパートナーと喜び、家族の楽しいこと、嬉しいことを分かち合い、健康を喜ぶ。日常のようにも思うのですが、なかなか気が付かないことでもあると思うのです。人間関係は合わせ鏡で、相手への態度や気持ちは自分へ返ってくるものです。父親や夫として、夫婦関係、親子関係、家族関係というパートナーシップを紡いでまいりましょう。

お父さん自身の成長

今ではお父さんやお母さんになった男女も誰も子ども時代がありました。親から育てられていた時代から、家族をつくって親になり、立場が逆転して子どもを育てる側に回ったのです。育てる側への発想へ転換してまいりましょう。



お父さんの育児参加で、お父さん自身に最もメリットがあるのは、お父さんご自身が父親として成長することです。親として自覚し、父親としての人格が発達するのです。育児は、子どもに対して行うことなので、効率良くはいきません。自分の思うとおりに行かないことに多々遭遇しながら子どものペースに合わせ、待つことを学びます。効率性を重視する競争社会とは正反対かもしれません。しかしながら、それこそがお父さんの代えがたい体験なのではないかと思うのです。

地域社会でイクメン仲間のお父さん方が交流し、次世代の育児のモデルとなり繋がっていくことを願っています。

information

兵庫県 男性のための電話相談 ☎ 078-360-8553

臨床心理士の資格を持つ経験豊かな男性相談員が、電話によるカウンセリングに応じます。

相談例：家庭や職場、恋人間の人間関係、夫婦関係のなやみ、子育てや介護のなやみ、定年後の生き方、働き方についてのなやみ など

対象…男性(兵庫県内在住・在勤・在学の方)

実施日…原則 毎月第1・3の火曜日 午後5時から午後7時まで(年末年始と祝日を除く)

くわしくは <https://hyogo-even.jp/consultation>





話してくれたのはこの方!



大人の知らないネットいじめ

神戸親和大学 教授

かなやま けんいち

金山 健一さん

広島大学大学院 修了。博士(心理学)・臨床心理士。専門は学校心理学。「すべての子どもが幸せになる権利がある」という信念で、活動を続けています。

〈一般社団法人〉ピアサポート研究会 代表理事 〈文部科学省〉技術審査委員会 技術審査専門員(ネット問題担当)
〈神戸市教育委員会〉いじめ問題審議会 委員長 〈公益財団法人〉学校教育開発研究所 理事

子どもとネット

厚生労働省(2018年)は、ネット依存の中高生は93万人、中高生の7人に1人が該当と発表しました。また、内閣府(2020年)の報告では、0歳のネット利用は7.1%、1歳17.2%、……6歳71.2%です。子どもはネットの中で生きていくことがわかります。昔のいじめは、学校で起こりましたが、今のいじめは、ネットの中で起こるため、24時間、365日のいじめとなり、子どもは追いつめられています。家にいる時でも誰かに攻撃されていると感じ、逃げ場がなくなるのです。そのため、命に関わる問題となる場合もあります。

ネットいじめの現状

文部科学省(2022年)の報告では、ネットいじめは2016年10,779件、2021年21,900件、5年間で2倍に急増しました。ネットいじめは、「Aさんの顔がキモイ」などの誹謗中傷の書き込み。「Aさんはいじめをしている」など事実無根のメールを不特定多数に送信。「暇だから電話して」「彼氏募集中」など、特定の人になりすまして悪質なメッセージを送る。変な顔に加工された写真、隠し撮りされた動画、個人情報などをネット上に晒すなど。ネットいじめは特定することが難しく、被害者の子どもは常に不安を抱え、人を信じることができなくなり、精神的にも追いつめられます。



子どもを加害者にさせないために

まずは、保護者が子どもと一緒に我が家のネットのルールを相談することが大切です。また、法律を教えることも子どもを加害者にさせないために必要です。

事例①

「B子はカンニングをした」「B子は万引きした」と嘘の情報をSNSで発信するとどうなるのか?

▶ 名誉棄損で3年以下の懲役、または50万円以下の罰金

事例②

「C子、うざい」「C子、きもい」と、SNSで何度も書いた場合はどうなるのか?

▶ 侮辱罪で1年以下の懲役・禁固または罰金30万円以下

情報モラル教育として、責任の取り方を学ばせることも有効です。

子どもが被害者になった時の対応

被害にあった場合には悪口や誹謗中傷の書き込みのスクリーンショットを撮り、加害者のアカウント名やIDを記録し、証拠を集めます。さらに、SNS運営会社に連絡し、違反報告や削除依頼を提出します。学校・教育委員会・警察と連携して対応することも重要です。

ネットいじめは大人は知らないことが多いのですが、子どもを絶対に守り抜くという姿勢が大切です。「相手にするな」「気にするな」という言葉は効果的ではありません。まずは、寄り添うことが子どもを救うことになります。



話してくれたのはこの方!



子どもの居住の貧困とは何か

追手門学院大学
地域創造学部 准教授
くずにし
葛西 リサさん

学術博士。神戸大学大学院自然科学研究科修了。ひとり親世帯、DV被害者、セクシュアルマイノリティの住生活問題を専門とする。主な著書に、「母子世帯の居住貧困」日本経済評論社(2017)、「13歳から考える住まいの権利」かもがわ出版(2022)ほか。

経済的貧困と住まい

2000年代の後半、経済協力開発機構(OECD)が、日本の子どもの貧困率の高さを告発したことを機に「子どもの貧困」という言葉は、猛烈なスピードで、私たちの社会に浸透してきました。

政府は、相対的貧困率(可処分所得の中央値の半分以下の人の割合)という指標を作って、それ以下の人たちを貧困状態にあると定義しています。

2019年の厚生労働省の調査によれば、日本国内で貧困

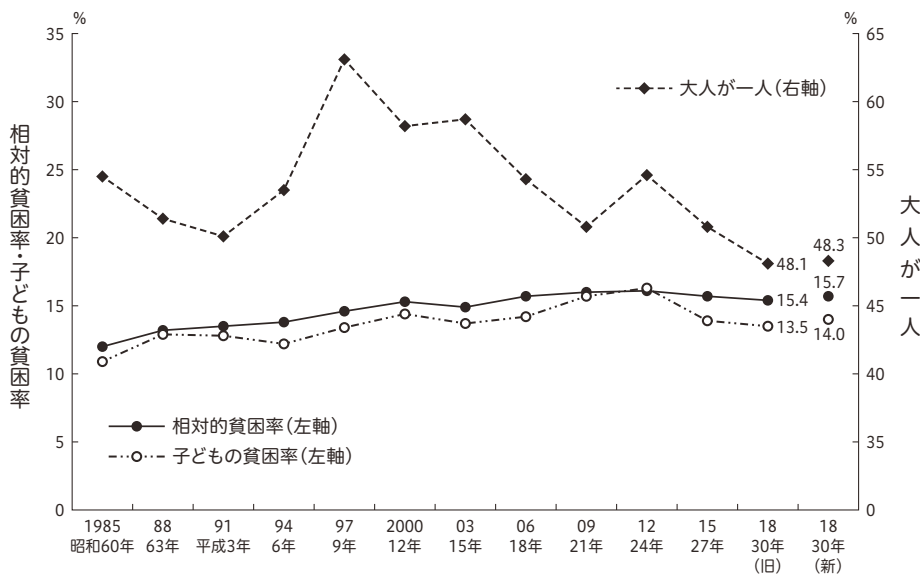
状態にある子どもは7人に1人、子どもがいる世帯の13.5%とされています。ひとり親に限ってみれば、その貧困率は約5割、実に半数(主に母子世帯)が貧困状態にあることが分かっています。

経済的な貧困から派生する不利は、生活の様々な面に及びます。

十分な食費が支出できず欠食しがちで、栄養バランスが悪い、教育費が負担できず学力が低くなる、医療費が負担できず健康状態が悪いなどといったことを、思い浮かべる人は多いのではないのでしょうか。

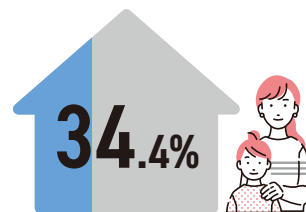
厚生労働省 2019年 国民生活基礎調査の概況 貧困率の年次推移

(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/index.html>)



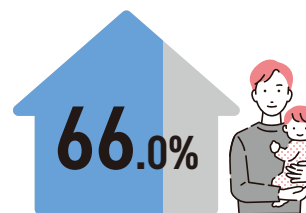
注: ①1994(平成6年)の数値は、兵庫県を除いたものである。
 ②2015(平成27年)の数値は、熊本県を除いたものである。
 ③2018(平成30年)の「新基準」は、2015年に改訂されたOECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものである。
 ④貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。
 ⑤大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
 ⑥等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

母子世帯で「持ち家」に居住している世帯



34.4%のうち、「母本人の名義の持ち家」に居住している世帯 **15.9%**

父子世帯で「持ち家」に居住している世帯



66.0%のうち、「父本人の名義の持ち家」に居住している世帯 **48.3%**

その中で見落としがちなのが、「居住の貧困」です。家計支出の中でも住居費は、高額で節約のできない固定費です。所得の低い世帯に対しては、自治体が低家賃で入居ができる公営住宅を提供していますが、その割合は全住宅数のたった3.6%しかありません。そのため、所得が低くとも、民営の借家で暮らす人は多く存在します。ただし、民営の借家は営利目的で運営されていますから、条件の良い住宅の家賃は高く、逆に低家賃の住宅は条件の悪いものになりがちです。

貧困率の高い母子世帯の住環境

ここからは母子世帯の居住状況についてみていきましょう。1~2室の狭い住宅に複数の子どもたちと暮らすケースは少なくなく、子どもが勉強する空間がないことに悩む声があがっています。低家賃住宅は概して耐震性が乏しく、災害時には倒壊の恐れもあり危険です。

それ以外にも、古い、設備環境が悪い、生活音の漏れ、日当たりが悪い、害虫やカビが発生するなど、不衛生で劣悪な環境が健康被害につながる事例も確認されています。

なお、断熱性能の低い家では、冷暖房費が高くなりがちです。ここ数年、原油価格の高騰等を要因として、ガスや電気料金の値上がりが続いています。それが支出できず、過酷な室内環境に身をおく親子が急増しています。

低家賃住宅といえども、所得の低い世帯にとって、民営の借家の家賃は高負担とならざるをえません。住居費負担率(一般的に月収に占める家賃の割合)は30%が限界とする学説が多いのですが、民営借家に暮らす母子世帯のそれは35%を超えるという調査結果もあります(葛西リサ.母子世帯の居住貧困.日本経済評論社,2017)。

コロナ禍は、就労の不安定なひとり親の生活をさらに追い詰めました。2020年、東京にある支援団体が実施したアンケート*(東京252人、東京以外287人)によれば、家賃を支払うと手元にお金が残らない、赤字になるという回答が2割を超えていました。その中には滞納を経験した世帯が一定数含まれ、所得減を理由に居所を喪失したケースもありました。

劣悪な住環境は人間の尊厳を傷つけるだけでなく、子どもたちの健康や成長を阻害し、人格形成にも多大な悪影響を及ぼします。このことから、子どもの貧困対策という視点から見れば、住宅の保障は、教育やその他生活支援と並んで重要視されるべき事項だと言えるのです。

空き家と民間力で人を幸せにする

近年、民間力による居住貧困へのアプローチに期待が寄せられています。そのきっかけとなったのが、空き家の増大です。

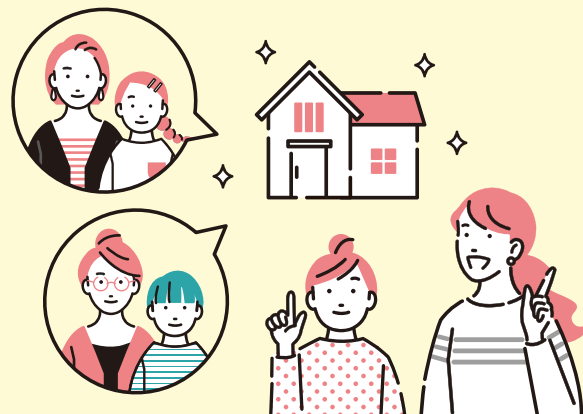
その1つの事例として、シングルマザー向けシェアハウスがあります。これは、一住戸に非血縁にある複数の親子が共に暮らす住宅で、2023年現在、全国に50カ所程度存在します。空き家を活用し、設備を共有するタイプが多いので、家賃も手ごろなものが多いのが特徴です。

社会から孤立し、自立のための適切な情報を獲得できない母子世帯は少なくありません。育児と仕事の両立につまづき、低収入の職に従事するほかないというケースもあります。忙しく、子どもだけで留守番をさせることに心を痛めるシングルマザーもいます。

シングルマザー向けシェアハウスは住宅を提供するだけでなく、ケアやコミュニティをプラスして、生活問題を解消しようとしている点が画期的なのです。空き家をベースに育児や家事支援等の公的なサポートを導入すれば、格安のケア付き住宅が実現します。ハウスの共有のスペースを使って子ども食堂や無料学習塾を開設したり、フードパントリーを開催したりと、ハウスを地域の拠点として開放する事例も登場しています。

言うまでもなく、居住の保障は政府の役割です。しかし、住み心地のよい地域をつくるためには、そこに住む人たちの力が必要です。放っておけば負の遺産でしかない空き家も、多様な人材や社会資源をマッチングさせ、賢く工夫することで重要な場に生まれ変わる。そしてその循環が、そこに暮らす人々だけでなく、地域全体を幸せにする可能性もあるのです。

※【課題別レポート】
シングルマザーの居住貧困——コロナ禍の「ステイホーム」の現実
https://note.com/single_mama_pj/n/n314829c3dbe6



アジアNo.1 LGBTQフレンドリー都市の 実現に向けて

公益財団法人 大阪観光局

たていし えりこ
立石 衣利子さん

公益財団法人大阪観光局 MICE推進部所属。
2022年9月よりLGBTQツーリズム担当。アライ※1。

公益財団法人 大阪観光局

ルーカス ジョナサン
Lucas Jonathanさん

米バージニア州出身。ETプログラムという自治体国際化協会による事業をきっかけに静岡で3年間、科学に特化したコミュニケーション英語を教えた。プログラム終了後、大阪観光局に勤務し、MICE(いわゆるビジネスイベントの誘致)およびLGBTQツーリズムを担当。



LGBTQツーリズムをご存じでしょうか。LGBTQ旅行者が楽しめる観光地として発信している大阪。その大阪でLGBTQツーリズムの定着に向けて取り組まれている大阪観光局の立石さんとルーカスさんにお話を伺いました。

Q **LGBTQの方について考える**
きっかけやエピソードなどありましたか

A **立石さん**:大学の授業で、「自分の好きなこと、興味があること」について英語でプレゼンテーションする機会がありました。皆が自分の好きな芸能人や趣味について話す中、1人のクラスメイト(男性)が「ゲイについて」という題名の発表をしました。そのプレゼンの中で彼は自身が「ゲイ」だとカミングアウト※2をしたのですが、その際に、彼は「カミングアウトして堂々と暮らしたいけど、日本ではなかなか理解が得られず難しい。海外はオープンで、海外旅行へしょっちゅう行く理由も自分らしくいれるから」と皆に訴えていました。その言葉を聞いて、「当事者がカミングアウトをしたくてもできない日本はおかしい」、「同じ人間で、何も悪いことをしていないのに、なぜ、カミングアウトができないのか」と考えるようになりました。

クラスメイトのカミングアウトはすごく勇気ある行動であり、かっこいいなと思いました。彼はカミングアウトできたことにより、自分をより出せるようになったようで、生き生きとしていました。まだまだカミングアウトしたくてもできない人が多くいるかと思いますが、LGBTQに対する理解がもっと深まり、当事者の方が生きやすい日本になってほしいと思います。

Q **海外と比べて日本での**
LGBTQに対する認識はどうか

A **ルーカスさん**:初めて日本へ来たのは、10年前に留学した時です。留学生として日本の方々と交流し、LGBTQを含め様々な課題について意見交換をしました。当時、LGBTQや海外の同性婚制度に対して偏見などはあまり感じませんでしたが、やはり「LGBTQとは?」をはじめ、LGBTQについての理解度が低かったのではないかと思います。しかし、10年後の今の日本は、かなり変わってきたと感じています。LGBTQへの理解が進み、好意的に捉えている人が増えてきているというデータが出ています。世界的に見るとまだまだだとは思いますが、個人的に10年前に出会った人と話をすると、驚くほど理解度が上がっていると感じています。

Q **大阪観光局でLGBTQツーリズムに**
取り組んだきっかけなどありましたか

A **ルーカスさん**:大阪は従来、中国や韓国などのアジアにおける国からの旅行者が多く、欧米豪からの旅行者は割と少ない状況でした。大阪観光局では欧米豪の旅行者を増やすためには何が必要かということ調べました。海外における事例等を調査すると、その一つに、欧米豪ではLGBTQ層に対するマーケティングがかなり進んでいること等のデータが出ました。そのため、日本ではそのような事例がないということもあり、LGBTQツーリズムに取り組むべきだと考え、日本初となるLGBTQツーリズムに取り組むことになりました。

Q LGBTQツーリズムとはどのような取り組みですか

A **立石さん**：大阪観光局では、大阪をLGBTQ旅行者に楽しんでいただける観光デスティネーション^{※3}の1つとして認知していただくため、2018年に国際LGBTQ+旅行協会(IGLTA)に加盟しました。その他、観光局員に対してのLGBTQ研修やLGBTQ FAM Tripの開催、日本の観光局による初プライドキャンペーンの実施、海外LGBTQ旅行博・国際会議へ出展するなど、多数な取り組みを行いました。その他、LGBTQ旅行者受入れの基盤作りに積極的な活動を行っております。



Q LGBTQツーリズムをすすめるにあたり私たちができることはありますか

A **立石さん**：6色のレインボーフラッグを掲げる、バッジをつけるだけでも、当事者は支援してくれていると感じるそうです。大阪観光局も宿泊施設に対してLGBTQの研修を行い、認めるところにはレインボーバッジを渡しています。ホテルスタッフがレインボーバッジを付けていることにLGBTQのお客様が気付いた時点で、LGBTQフレンドリーと思われます。地道なところから始めても良いですし、トイレや更衣室を誰でも使えるものにすることも必要です。
ルーカスさん：LGBTQ旅行者が求めている観光コンテンツは一般旅行者との違いはありません。しかし、安全・安心に日本中を旅行していただくためにはLGBTQツーリズムにおける研修と理解促進などの環境整備が重要となります。スタッフに対する研修を行い、第三者によるLGBTQに関する取り組みの評価を受けると、LGBTQ旅行者がそれを目安に安心して大阪の施設を利用することができるようになります。

Q お仕事以外でLGBTQ理解に向けた取り組みなどをされていたら教えてください

A **ルーカスさん**：関西における人々に向けてさらに理解を進めるために、在大阪・神戸米国総領事館などへの様々な事業を行っています。日本におけるLGBTQツーリズムの経験を持つアメリカ人として、総領事館によるトークセッションに登壇したり、意見交換会に参加したりしたこともあります。
立石さん：仕事以外で何かをしているということ

はありませんが、ただ、海外に住んでいる当事者の友達がいるので、その友達から色々話を聞くことはあります。海外は日本より進んでいるので、勉強になります。

Q 今後の抱負をお聞かせください

A **立石さん**：2025年大阪・関西万博を見据え、多様性の象徴としてのアジアNo.1 LGBTQフレンドリー都市の実現に向けて、LGBTQツーリズムを促進する取り組み(セミナー、イベント等)を様々な団体と協力し、積極的に行っていきたいと思います。
ルーカスさん：先日、IGLTA(国際LGBTQ+旅行協会)世界総会の2024年大阪開催が決定されました！これは、各国からのLGBTQメディアと旅行事業者が大阪で集まることになり、世界中のLGBTQの方々に大阪と日本がLGBTQフレンドリーであることを発信する大きな機会となります。2024年秋開催の成功に向けてIGLTAと綿密に連携し、日本の魅力を発信するこのチャンスを最大限に活用できるように努力したいと思います。

また、個人的には、仕事上で日英通訳のスキルを磨くことがますます必要になっていきます。今まで研修などをあまり受けていませんので、正式な通訳能力資格を取得したいと思います。

Q 県民の皆様へメッセージ

A **ルーカスさん**：LGBTQ等の理解を増やし、どなたでも安心にお越しいただける場所になるように一緒に関西を盛り上げていきたいと思います。
立石さん：大阪市の調査によると、日本のLGBTQの割合は3~8%と言われています。セクシュアリティは見た目で見分らないので、「LGBTは、自分の周りには存在しない」と思っても、実はあなたの家族、友達、同僚等、身近にも存在する可能性もあります。LGBTQを否定、差別するような言動をすることにより、その人を更に追い詰めることになる可能性もあります。LGBTQを理解し、寄り添い、認め、少しでも差別がなくなる世の中になるよう、皆様もこれを機に考えてみてください。

※1 LGBTQ等の性的マイノリティの方を理解し、支援すること
※2 性的指向や性自認について他の人に伝えること
※3 旅行の目的地、旅行先

お問い合わせ

公益財団法人大阪観光局
<https://octb.osaka-info.jp/>



国際社会と人権

Vol.01

現在、理解がますます求められる「人権」について、国際機構論を専門とする望月先生と考えてみましょう。

今回のテーマ

国連の基礎 としての人権

関西学院大学法学部 教授 望月 康恵さん

もちづき やすえ



関西学院大学法学部教授、前人権教育研究室室長。専門は国際法・国際機構論。著書に『新国際人権入門—SDGs時代における展開』（共著）、『移行期正義—国際社会における正義の追及』（単著）など。

「きずな」のコラムを1年間担当することになりました。国際社会と人権について、6回シリーズで皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

皆さんは、国際連合(国連)についてどのようなイメージを持っていますか。ニューヨークの国連本部の建物や事務総長(現在は、ポルトガル出身のグテーレス氏)、安全保障理事会での拒否権の行使など思い浮かべるかもしれません。ニューヨークで国連ツアーに参加した人もいらっしゃるでしょう。

国連の基礎である国連憲章の冒頭の言葉をご存じでしょうか。国連憲章は、「われら、人民は」で始まります。**第二次世界大戦中に作られた国連憲章は、戦争の惨害から将来の世代を救うこと、基本的人権、人間の尊厳と価値、男女の平等な権利への信念をあらためて確認することを真っ先に掲げています。**国連は普遍的な人権の理念に基づいて設立され、活動しているといっても過言ではありません。実際に、国連では人権について議論し文書を作成することが任務の一つになっています。たとえば「世界人権宣言」は、1948年12月10日に国連総会で採択されました。この世界人権宣言は、国家の憲法に規定が含まれたり、国連での話し合いで言及されたりし

ます。世界人権宣言の起草の際には世界中の思想や哲学が参考にされました。また**2030年までに達成が求められている持続可能な開発目標(SDGs)も国連総会で採択されました。SDGsのスローガンは、「誰も置き去りにしない」**です。SDGsは、世界中に住む一人一人を対象とした目標といえるのです。

たしかに国連では国家の代表が集まって話し合いをしています。実はその背景には、あらゆる人を対象とする人権への理解があるのです。国連が1945年に設立されてから今年で78年を迎えますが、**すべての国により構成される国連の重要性は、ますます確認されています。**

国際社会では、どのような人権が課題として取り上げられ、どのような取り組みがなされてきているのでしょうか。これから皆さんと一緒に理解を深めていきたいと思います。

気になる用語をCheck

☑ 国際連合憲章

国際連合の目的や原則、機能など、基本的な事項を定めた条約。加盟国の権利や義務を規定するとともに、国連の主要機関や手続きを定めている。

知ってる?

きずなの
きっかけ

令和5年度人権啓発映画

“ライフ・イズ・クライミング!”

障害があったからこそ出会った2人がアメリカの岩場に挑戦するドキュメンタリー

あらすじ コバ(小林幸一郎)は障害者によるスポーツクライミング「パラクライミング」の世界選手権で四連覇を成し遂げた全盲のクライマー、ナオヤ(鈴木直也)はコバの視力となってホールド(手がかり)の位置や距離を伝えるサイトガイドです。知る人ぞ知る伝説的な彼らがアメリカのユタ州にある砂岩の塔、フィッシャー Towers に登るための旅に出ます。自分が学生時代を過ごした土地をコバと巡りたいというナオヤの発案で始まった車中泊の旅はとにかく楽しそう。かつて視力を失ったコバに道を示した全盲の登山家エリック・ヴァイエンマイヤーの「全

盲だからこそ、仲間と一緒に冒険できる」という言葉の通り、障害があったからこそ出会った二人。この旅は記録に残るような偉業を果たすものではありませんが、人生の中で何より大切な時間が映像に刻まれています。

監督 / 中原 想吉 2023年 / 日本 / 日本語・英語 / 89分 / 5月19日からシネリーブル神戸で公開

●お問い合わせ
☎078(334)2126



©Life is Climbing 製作委員会

ふれあい サロン

とても便利な

投稿&クロスワードで
オリジナル紙製ファイルを
プレゼント!

問 アルファベットを順番に並べると、何という言葉になるでしょう?

1	2		3		4	5
					F	
6		D				7
						B
			8	9		
				C		
10		11		12	13	
			14	15		
		E				
16	17		18			19
A						G
20					21	
	H					

たてのカギ

- 洗ったり引っ張られたりする体の一部
- 兵庫大阪奈良三重滋賀福井に隣り合います
- テレビゲームなどで目指します
- 桜より少し前に花を咲かせます
- 豚肉を揚げた料理
- 磁石のまわりにあります
- 大きくすること
- 「___の大木」は大きいだけで役に立たないもの
- 直径を2で割った長さ
- 1か月に1回発行なら月刊、では3か月に1回発行なら?
- 始皇帝の頃の中国
- 刺身に添えられます



よこのカギ

- 夏と冬の間にあります
- 素人の反対
- 対戦試合で収めたいもの
- 立方体には6つあります
- 漢字で「鱒」と書く魚
- 果物に含まれている糖分
- ガソリンにかかる___油税
- 縄文〜弥生時代に作られました
- 「山車」も「出汁」も読み方は
- 数学の未___問題を解くと懸賞がもらえることも
- 契約を結ぶ時などに押します
- ダイニングは食堂、ではリビングは?

3・4月号の答え **カケガエノナイノチ**

読者からのお便り 3・4月号を読んで

最近の世の中の出来事や事件について偏見や差別を感じますが、一方で自分の中の偏見に気づかされます。「きずな」を読むことも、その気づきの手助けとなっています。

(丹波市 足立さん)

無意識を意識化して、自分に気がつくことは大切だと、普段の生活から思いました。渡辺貴一さんの話に、何気ない日常の場面に様々な偏見差別が未だに数多く存在しているとあります。気がついて考えていくことは大切だと思いました。(相生市 りりにゃんさん)

「読者からのお便り」の投稿掲載者(令和5年7・8月号)とクロスワードの正解者(抽選で10名)とに、「オリジナル紙製ファイル」をプレゼント。本誌「きずな」へのご意見やご感想、人々とのふれあいを通した心温まるエピソードなどを募集しています。どしどしご投稿、ご応募ください。

※投稿掲載時はペンネームの使用も可能です。※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

応募方法

はがき、FAX、Eメールで受け付け。クロスワードの答え、郵便番号・住所、名前(ペンネームを使用の場合も要併記)、電話番号、年齢、職業、本誌へのご意見・ご感想を明記の上、ご応募ください。

応募先

〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号 県立のじごく会館内
(公財)兵庫県人権啓発協会 「きずな」ふれあいサロン係
TEL:078(242)5355/FAX:078(242)5360
Eメール:info@hyogo-jinken.or.jp

*応募者および投稿者の個人情報は管理を適切に行い、誌面づくり以外の目的には利用いたしません。

締め切り **令和5年6月9日(金)必着**

INFORMATION

「のじぎく文芸賞」作品募集中

～あなたの思いを作品にしてみませんか～



人の優しさや思いやり、支え合うことのすばらしさ、生命や人権の尊さや大切さなどについて描かれた文芸作品を募集します。小説や創作童話など、形式は自由です。身近なところから人権問題について考えてみませんか。

- 募集部門** 小説・随想・詩・創作童話
- 応募条件** 兵庫県内に在住、在勤、在学の方
- 応募作品** インターネット上を含む未発表・未投稿の自作の作品

詳細については、協会ホームページをご覧ください。

- 応募方法** 郵送に限ります。
- 募集期間** 令和5年6月1日(木)～9月8日(金)まで(当日消印有効)
- 応募先** 〒650-0003
神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内
(公財)兵庫県人権啓発協会「のじぎく文芸賞」係



女性のための電話相談

ひょうご女性サポートホットライン

～ここふれ～



誰に相談したらいいかわからず、困っていませんか？
新型コロナウイルス感染症の影響などによる様々な不安や悩みをかかえている女性の相談をお受けします。

詳しくはこちら



<http://cocofure.com>

- 電話相談** (フリーダイヤル)0120-62-3588
火～土曜日 9時～12時 / 13時～16時(年末年始・祝日除く)
※必要に応じ、対面相談も実施します。
- 対象者** 兵庫県内在住の女性の方

ひとりで悩みを抱え込まないで!



いじめ、不登校、友人関係や進路、体罰だけでなく、子どもたちのこころの悩みの解消や子どもたちのSOSの早期発見を図るため、相談窓口を設けています。下記へご連絡ください。保護者からの相談もできます。

ひょうごっ子(いじめ・体罰・子ども安全)相談 24時間ホットライン

電話相談

24時間子供SOSダイヤル (365日24時間)
(フリーダイヤル)0120-0-78310(携帯、固定電話)
平日9時～17時
(フリーダイヤル)0120-783-111(携帯不可)

面接相談(要予約)

月～金曜日の9時～17時(土日祝日と12月29日～1月3日を除く)
※申込順に相談日時を決定

相談場所

ひょうごっ子悩み相談センター相談室(県立教育研修所内1階)
申し込みは上記24時間子供SOSダイヤルまで

ひょうごっ子SNS悩み相談

LINEを使った兵庫県内の児童生徒のための悩み相談です。

時間

17時～21時(相談受付は20時30分まで)
※詳しくは各学校で配布するチラシや周知カード等でご確認ください。



以下の各場所でも、電話相談と面接相談に応じています。
相談日時は、月～金曜日の9時～17時(土日祝日と12月29日～1月3日を除く)です。

- 阪神教育事務所分室(西宮市) ☎0798-23-2120
- 播磨東教育事務所分室(加古川市) ☎079-421-0115
- 播磨西教育事務所分室(姫路市) ☎079-224-1152
- 但馬教育事務所分室(豊岡市) ☎0796-24-1520
- 丹波教育事務所分室(丹波篠山市) ☎079-552-6059
- 淡路教育事務所分室(洲本市) ☎0799-22-4152

谷五郎の 笑って暮らそう



ラジオ関西「谷五郎の笑って暮らそう」(毎週火曜日10:00～13:00)の12:30頃から、「ハートフル・フィーリング」のコーナーで「きずな」の記事の紹介や寄稿者へのインタビュー等を発信しています。

HALF TIME

今号の記事に関連した人権クエスチョンを表紙で取り上げています。

新しい年度を迎えて「きずな」をリニューアルしました。今年度からは隔月発行となり、奇数月15日発行となります。今年度も誌面を通じて、みなさまとともに、人権について考えていきたいと思います。表紙にはさわやかな海風が吹き渡る、神戸市のメリケンパークを取り上げました。近年、男性の家

事・育児参加への関心が高まっていますが、育児休暇の取得率は女性は約85%、男性は約14%※と、まだまだ大きな差があるのが現状です。今号では子どもや女性にまつわる話題を紹介していますので、身近なところから一緒に考えてみましょう。
※出典:厚生労働省「雇用均等基本調査(令和3年度)」

「きずな」は、当協会ホームページからご覧になれます。



兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会 〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内
TEL 078(242)5355 FAX 078(242)5360 info@hyogo-jinken.or.jp

兵庫県人権啓発協会

